

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 設 立 総 会



日時 令和5年(2023年)11月30日(木)午前10時30分

場所 飯山市文化交流館なちゅら小ホール

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会
設立総会 次第

日 時：令和 5 年（2023 年）11 月 30 日（木）10：30～
場 所：飯山市文化交流館なちゅら小ホール

1 開 会

2 あいさつ

飯山市長 江沢 岸生

3 説明事項

- 説明事項 1 第 82 回国民スポーツ大会の概要
- 説明事項 2 第 82 回国民スポーツ大会飯山市開催競技及び開催施設
- 説明事項 3 第 82 回国民スポーツ大会開催準備経過
- 説明事項 4 第 82 回国民スポーツ大会に向けたスケジュール

4 議 事

- 第 1 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会設立趣意書（案）
- 第 2 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則（案）
- 第 3 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会委員・役員等（案）

参考資料 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会組織図（案）

5 その他

6 閉 会

第 82 回国民スポーツ大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的とする。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県となっており、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体及び会場地市町村を含めたものとなります。

3 開催時期及び開催期間

- (1) 冬季大会：2028 年（令和 10 年）1 月～2 月、5 日間以内
- (2) 本大会：2028 年（令和 10 年）9 月～10 月、11 日間以内

※上記の詳細については、大会開催 3 年前（令和 7 年）に日本スポーツ協会が開催県と協議して決定

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

- 愛称 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」
- スローガン 「行こう。それぞれの頂へ。」
- マスコットキャラクター 「アルクマ」

5 実施予定競技

正式競技

(1) 本大会（37 競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 冬季大会（3 競技）

スキー、スケート、アイスホッケー

公開競技

本大会（9 競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

特別競技

本大会（1 競技）

高等学校野球（硬式・軟式）

第 82 回国民スポーツ大会 飯山市開催競技及び開催施設

冬季大会

競技：種目名		種別	開催施設
スキー	ジャイアントスラローム	全種別	戸狩温泉スキー場
	スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子	市営飯山ジャンツェ
	コンバインド	成年男子 少年男子	市営飯山ジャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
	クロスカントリー	全種別	長峰クロスカントリースキーコース

本大会

競技：種目名		種別	開催施設
カヌー	スプリント	全種別	北竜湖特設カヌースプリント会場

第82回国民スポーツ大会開催準備経過

年	月	内容
平成28年	6月	(公財) 長野県体育協会が、2巡目国体招致要望書を、長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会あてに提出
平成29年	2月	平成29年2月長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に長野県に招致するべく取り組む」ことを表明
	3月	平成29年2月長野県議会において、「第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	5月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
		長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催要望書を提出
	7月	(公財)日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了解(開催内々定)
	12月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
令和2年	4月	長野県準備委員会 第4回常任委員会において、会場地市町村第3次選定(内定) 本大会：飯山市 カヌースプリント競技、冬季大会：飯山市 スキー競技(ジャイアントスラローム、スペシャルジャンプ、コンバインド、クロスカントリースキー)
	10月	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)の開催申請書提出県として決定通知(開催年変更)
	12月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
令和3年	7月	第42回北信越国民体育大会「カヌースプリント競技」を北竜湖で開催
令和4年	11月	中央競技団体による正規視察 カヌースプリント競技 (北竜湖)
	12月	2028国民スポーツ大会開催準備に関する競技関係団体打ち合わせ ・準備委員会の設立について(市スキークラブ、県カヌー協会、いいやまカヌー少年団)

令和5年	1月	第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会検討会議 ・準備委員会要綱（案）、構成委員（案）について ほか （県教委、県スキー連盟、県カヌー協会、市スキークラブ、戸狩温泉スキー場、小菅区、北竜湖観光協会）
	4月	令和5年4月の飯山市組織改正に伴い、教育部に「国民スポーツ大会準備課」を新設
	5月	ジャンプ競技開催に向けて長野県スキー連盟による市営飯山シャンツェ視察、意見交換会開催（県スキー連盟、市スキークラブ、国民スポーツ大会準備課）
	7月	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会（冬季大会・本大会）の開催地として長野県が内定
	10月	先催県視察 かごしま国体カヌースプリント競技（10/13～10/15） 会場：鹿児島県伊佐市菱刈カヌー競技場
	11月	全日本スキー連盟による市営飯山シャンツェ視察、意見交換会開催（全日本スキー連盟、県スキー連盟、市スキークラブ、国民スポーツ大会準備課）
		第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会第2回検討会議 ・設立総会資料について（設立趣意書、準備委員会会則、準備委員会役員等）ほか （県教委、県スキー連盟、県カヌー協会、市スキークラブ、戸狩温泉スキー場、小菅区、北竜湖観光協会）
第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会設立総会を開催		

第82回国民スポーツ大会の開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	飯山市準備委員会 (飯山市実行委員会)	飯山市
令和2年度 (2020年)	開催内々定 【本大会:カヌースプリント競技】 【冬季大会:スキー競技】		
令和3年度 (2021年)			
令和4年度 (2022年)	中央競技団体正規視察 (カヌースプリント競技)		
令和5年度 (2023年) 【5年前】 鹿児島県	開催内定	準備委員会設立 (準備委員会事務局)	国民スポーツ大会準備課 設置
令和6年度 (2024年) 【4年前】 佐賀県		○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会 随時開催	庁内推進本部 設置
令和7年度 (2025年) 【3年前】 滋賀県	開催決定	実行委員会へ移行 (実行委員会事務局)	大会実施本部 設置
令和8年度 (2026年) 【2年前】 青森県		○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会 随時開催	
スキー競技リハーサル大会			
令和9年度 (2027年) 【1年前】 宮崎県		○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会 随時開催	
カヌースプリント競技リハーサル大会			
第82回国民スポーツ大会 冬季大会開催			
令和10年度 (2028年) 【開催年】		○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会	
第82回国民スポーツ大会 本大会開催			
		実行委員会解散	

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会設立趣意書（案）

国民体育大会は、昭和21年（1946年）の第1回大会以来、我が国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るなど、明るく豊かな国民生活の発展に寄与してきました。

本県においては、昭和53年（1978年）に第33回国民体育大会（やまびこ国体）を開催し、飯山市においてもウエイトリフティング競技を開催し、その成功は市民に自信と誇りをもたらしました。

また、国民体育大会冬季大会においては、平成13年（2001年）に第56回国民体育大会冬季スキー競技会を当市で開催し、冬季スポーツとりわけスキー競技の振興・発展に寄与しました。

令和10年（2028年）の本県で開催される国民スポーツ大会（冬季大会・本大会）は、市民がスポーツに親しむ契機となるのみならず、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、市民の健康増進や地域の魅力向上にもつながり、本市の魅力を全国へ発信することによる観光や経済活動への波及効果も期待できるなど、大変意義深いものであります。

このような意義のある冬季大会・本大会を成功に導くために、市民、関係機関、関係団体並びに行政機関からなる「第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会」を設立し、飯山市民の総力を結集して、所期の目的を達成しようとするものであります。

令和5年（2023年）11月30日

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第82回国民スポーツ大会において、飯山市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項等）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員で構成する。

2 委員は、次の者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- (2) 市議会議員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、飯山市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項各号に規定する事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参加)

第9条 準備委員会に顧問及び参加を置くことができる。

- 2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じて助言する。
- 4 参加は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。
- 5 顧問及び参加の任期等については、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
 - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、特に緊急を要するため総会及び常任委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認められるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散した場合において、その残余財産は、飯山市に帰属するものとする。

附 則

この会則は、令和5年11月30日から施行する。

第3号議案

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会委員・役員等（案）

（順不同・敬省略）

会長 1名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
1	市関係	飯山市	市長	江沢 岸生

副会長 5名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
2	市議会関係	飯山市議会	議長	渋川 芳三
3	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	会長	稲生 孝
4	社会・市民団体	飯山市区長会協議会	会長	松澤 孝
5	市関係	飯山市	副市長	伊東 ゆかり
6	市関係	飯山市	教育長	松木 英文

常任委員 24名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
7	市議会関係	飯山市議会	副議長	岸田 眞紀
8	市議会関係	飯山市議会 総務文教常任委員会	委員長	吉越 利明
9	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	副会長	高橋 信夫
10	競技団体	長野県カヌー協会	理事長	武江 一
11	競技団体	飯山市スキークラブ	会長	岸田 博章
12	競技団体	飯山市スキークラブ	副会長	東 禎孝
13	競技団体	いいやまカヌークラブスポーツ少年団	理事	庚 敏久
14	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	副会長	荻原 貢
15	学校・教育関係	飯山市小学校長会	会長	大日方 良彰
16	学校・教育関係	飯山市中学校長会	会長	三井 康幸
17	学校・教育関係	長野県飯山高等学校	校長	湯本 武利
18	学校・教育関係	飯山市小中学校PTA連合会	会長	牧野 貴幸
19	産業・経済関係	飯山商工会議所	会頭	坪根 弘記
20	産業・経済関係	ながの農業協同組合みゆきブロック	ブロック筆頭理事	斎藤 重雄
21	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人信州いいやま観光局	理事長	伊東 ゆかり
22	宿泊・観光・衛生関係	戸狩温泉スキー場株式会社	代表取締役社長	村松 敏人
23	宿泊・観光・衛生関係	飯山市索道協会	会長	辻 隆
24	宿泊・観光・衛生関係	戸狩観光協会	協会長	木原 利幸
25	宿泊・観光・衛生関係	北竜湖観光協会	会長	丸山 和光
26	保健・医療・福祉関係	一般社団法人飯水医師会	会長	鳥羽 茂幸
27	保健・医療・福祉関係	飯山市赤十字奉仕団	委員長	白木 実千代
28	社会・市民団体	一般社団法人みゆき野青年会議所	理事長	丸山 聡浩
29	市関係	飯山市総務部	部長	鈴木 靖史
30	市関係	飯山市教育委員会事務局 教育部	部長	湯本 與志一

監事 2名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
31	市関係	飯山市	代表監査委員	服部 晴邦
32	市関係	飯山市	会計管理者	月岡伸太郎

委員 46名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
33	市議会関係	飯山市議会議会運営委員会	委員長	佐藤 正夫
34	市議会関係	飯山市議会予算決算常任委員会	委員長	上松 永林
35	市議会関係	飯山市議会産業民生常任委員会	委員長	西澤 一彦
36	県行政機関	長野県北信地域振興局	局長	小池 広益
37	県行政機関	長野県北信保健福祉事務所	所長	山田 裕美
38	県行政機関	長野県北信建設事務所飯山事務所	所長	中島 英樹
39	警察関係	長野県飯山警察署	署長	田中 務
40	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	会長	北野 貴裕
41	競技団体	長野県カヌー協会	会長	熊谷 元尋
42	スポーツ関係	飯山市スポーツ少年団	本部長	坪井 清仁
43	スポーツ関係	飯山市スポーツ推進委員会	会長	竹内 亨
44	学校・教育関係	長野県下高井農林高等学校	校長	藤田 洋子
45	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道(株)長野支社飯山駅	駅長	堀 甲介
46	輸送・交通関係	長電バス(株)飯山営業所	所長	長谷川 哲也
47	輸送・交通関係	長野交通株式会社	代表取締役	高橋 眞紀子
48	輸送・交通関係	株式会社妙高ハブネット	課長	本山 宏司
49	輸送・交通関係	(一社)長野県タクシー協会高水支部八社会	会長	沼田 喜一
50	輸送・交通関係	飯水岳北交通安全協会	協会長	島崎 丈雄
51	輸送・交通関係	飯山市交通安全指導員会	会長	丸山 良夫
52	産業・経済関係	飯山市建設業協会	会長	江口 信行
53	産業・経済関係	中部電力パワーグリッド株式会社飯山営業所	所長	小山 如信
54	宿泊・観光・衛生関係	飯山飲食店組合	組合長	上松 貴志
55	宿泊・観光・衛生関係	飯山旅館組合	組合長	上松 永林
56	宿泊・観光・衛生関係	斑尾高原観光協会	会長	スズキ 真由子
57	宿泊・観光・衛生関係	北信食品衛生協会飯山支部	支部長	新保 正夫
58	保健・医療・福祉関係	飯山赤十字病院	院長	岩澤 幹直
59	保健・医療・福祉関係	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	会長	今清水 豊治
60	保健・医療・福祉関係	飯山市ボランティア連絡協議会	会長	吉田 正紀
61	社会・市民団体	飯山地区区長会	会長	岡田 敬幸
62	社会・市民団体	瑞穂地区区長会	会長	小林 道男
63	社会・市民団体	柳原地区区長会	会長	青木 久
64	社会・市民団体	外様地区区長会	会長	小林 則夫
65	社会・市民団体	常盤地区区長会	会長	大熊 一洋
66	社会・市民団体	太田地区区長会	会長	野口 剛彦
67	社会・市民団体	小菅区	区長	小林 道男
68	社会・市民団体	飯山市子ども会育成連絡協議会	会長	高澤 勇一

69	社会・市民団体	飯山市芸術文化協会	会長	吉田 正紀
70	社会・市民団体	飯山市老人クラブ連合会	会長	手塚 元彦
71	通信関係	日本郵便株式会社 飯山郵便局	局長	斎藤 隆
72	消防関係	岳北消防本部	消防長	本山 栄二
73	消防関係	飯山市消防団	団長	出澤 重樹
74	市関係	飯山市民生部	部長	宮澤 俊昭
75	市関係	飯山市経済部	部長	丸山 和幸
76	市関係	飯山市建設水道部	部長	内田 郁男
77	市関係	飯山市教育委員会事務局 文化振興部	部長	田中 良則
78	市関係	飯山市議会事務局	局長	岩崎 敏

顧問 3名

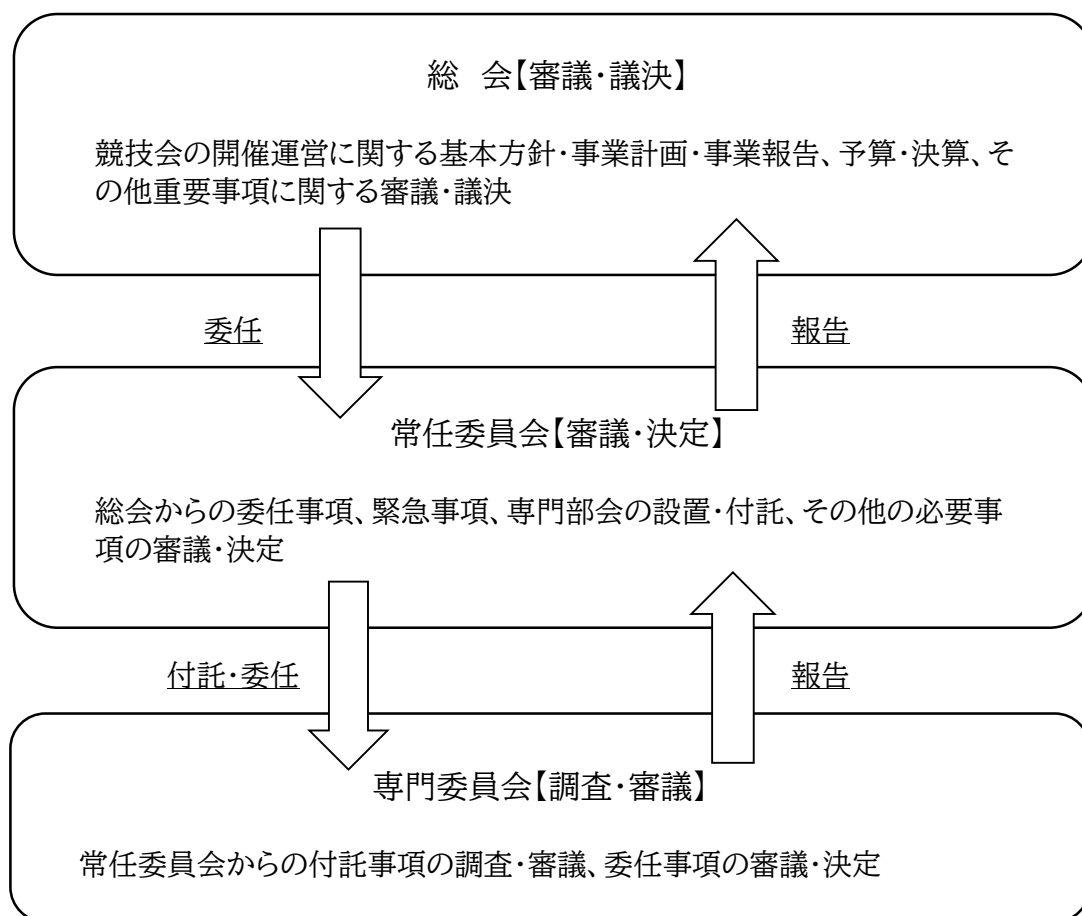
No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
79	県議会	長野県議会議員		宮本 衡司
80	スポーツ関係	飯山市スキークラブ	名誉会長	高橋 信夫
81	スポーツ関係	飯山市スポーツ協会	名誉会長	村山 芳広

参与 18名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
82	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 一郎
83	市議会関係	飯山市議会議員		小林 喜美治
84	市議会関係	飯山市議会議員		松本 淳一
85	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 武雄
86	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 達幸
87	市議会関係	飯山市議会議員		常田 徳子
88	市議会関係	飯山市議会議員		荻原 章一
89	市議会関係	飯山市議会議員		高澤 富士子
90	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 春三
91	市議会関係	飯山市議会議員		村松 正勝
92	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育長職務代理	吉越 邦榮
93	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	小林 輝紀
94	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	平野 弘蔵
95	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	中村 香織
96	報道関係	信濃毎日新聞社飯山支局	支局長	池田 美陽
97	報道関係	株式会社北信濃新聞社	代表取締役	上野 昌幸
98	報道関係	株式会社北信エルシーネット北信ローカル	代表	東 英司
99	報道関係	株式会社テレビ飯山	代表取締役	江沢 岸生

計 99名

第82回国民スポーツ大会 飯山市準備委員会組織図



専門委員会の委員は、常任委員、委員の各団体からの事務責任者をもって構成する。

《専門委員会》(案) ※準備の進捗に合わせて各種専門委員会を設置
 総務・企画(総務・企画、広報、市民協働、歓迎、おもてなし等)
 競技運営・式典(競技、式典、施設等)
 宿泊・衛生(宿泊、観光、医事、衛生等)
 輸送・交通(輸送、交通、駐車場、警備、消防等)

【全体準備調整】

《準備委員会事務局》
 事務局長、事務局員(国民スポーツ大会準備課)